

旧吉野川河口堰建設事業

旧吉野川はもともと吉野川の本流でした。寛文 12 年 (1672) に阿波藩主蜂須賀綱通が城内に水を引くため、当時の吉野川に幅 6 間の別宮川を開削したところ、洪水のたびに河積が広がり、やがて別宮川が本流化し、吉野川の流量が減少して、流域で塩害が増加するようになりました。そこで吉野川に水を流すために、沿岸各村の嘆願により宝暦 2 年 (1752) に第十堰が築造されました。明治 40 年から始まった吉野川第一期改修工事では、別宮川を改修して本流とする一方、第十樋門の建設により、洪水時には吉野川を締め切って洪水を別宮川に流し、平常時には吉野川に通水することが計画され、第十樋門は大正 12 年に完成しました。これにより治水計画上、吉野川は本川 (別宮川) から分離されることになり、昭和 7 年に吉野川は旧吉野川となり、別宮川が吉野川に改められました。

第十樋門から分派した旧吉野川は、北島町で今切川を分派しますが、昭和 5 年夏の干ばつ時に、旧吉野川の流量が減少して塩水が遡上したため、旧吉野川と今切川の分派地点で旧吉野川沿いの農民と今切川沿いの農民の間で争いが起こりました。これを機に徳島県は旧吉野川農業水利改良事業により今切川と旧吉野川に潮止樋門をつくることとし、今切川潮止樋門は昭和 11 年に、旧吉野川潮止樋門は昭和 24 年に完成しました。これによって塩害が防止され、取水が行われてきましたが、昭和 21 年の南海地震による地盤沈下や樋門の老朽化によって次第に潮止めの効果が低減してきました。また、旧吉野川流域の都市化に伴い水道用水、工業用水の新規需要が発生し、新たな水資源開発が要請されてきました。

こうした中、昭和 45 年に吉野川水系における水資源開発基本計画の一部変更が公示されて、旧吉野川河口堰建設事業が追加決定されました。旧吉野川河口堰建設事業は、旧吉野川、今切川に旧吉野川河口堰及び今切川河口堰を築造することにより、洪水の防御、流水の正常な機能の維持及び都市用水の取水を目的とするものです。水資源開発公団が事業主体となり、今切川と旧吉野川の潮止樋門が撤去されて、今切川河口堰 (堰長 220.3m) が昭和 48 年に、旧吉野川河口堰 (堰長 192.3m) が昭和 50 年に完成しました。

河口堰の働きにより、水道用水では、旧吉野川の水を水源として、鳴門市約 6 万人、北島町約 2 万人、松茂町約 2 万人の計約 10 万人が給水を受けています。工業用水では、吉野川北岸工業用水が旧吉野川から取水して徳島市、鳴門市、板野郡内の工場 22 か所へ供給しているほか、鳴門市の 1 工場が旧吉野川から取水しています。農業用水では、旧吉野川と今切川から取水された水が約 3,700ha の田畑に利用され、米、さつまいも、れんこん、にんじん、梨などが生産されています。

<参考文献：四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990 年、水資源開発公団旧吉野川河口堰建設所編「旧吉野川河口堰工事誌」1976 年、水資源機構旧吉野川河口堰管理所ホームページなど>

